

## 政策・土木交通常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成23年10月28日（金）

### 2 調査の概要

#### （1）・北川ダム建設事務所（高島市朽木市場）

- ・北川第一ダム建設予定地（高島市朽木麻生地先）

北川ダムは、安曇川流域の洪水被害を軽減するために安曇川上流の支川に建設が予定されている治水専用ダムである。

当該ダム建設事業については、平成22年9月28日に国からダム建設に係る検討要請を受け、滋賀県が主体となって検討を行うこととなり、これまでに地元住民などと北川ダム建設事業「検討の場」を3回開催し、その方向性について検討されてきたところである。

第3回目の「検討の場」において、知事は、提示していた3案（第1ダムと第2ダムと河道改修、第1ダムと河道改修、河道改修単独）のうち、国の評価基準に県独自の安全基準を加えて総合評価した結果、河道改修単独の案が「コストと効果実現までの時間などの観点から最も優位」として、当面は河道改修のみを実施することを表明されたところである。



こうしたことから、今回、北川ダム建設事務所を訪問しダム事業の概要を調査し、併せて北川第一ダム建設予定地において現地調査を行った。

#### （2）・安曇川の霞堤、二線堤、角落し、破堤地、天井川等の調査（高島市内）

- ・松ノ木内湖等における地先の安全度の調査（高島市内）
- ・鴨川の河川整備状況の調査（高島市内）

高島市の西部を流れる安曇川は、県下3番目の大きい流域を持つ河川であるが、過去に幾度となく水害の被害に遭っており、特に昭和28年の台風13号による洪水では、堤防が決壊し、甚大な被害を受けた経験がある。

現在も中流域では堤防が不連続にな



っている「霞堤」や、堤防が二重になっている「二線堤」が残っており、「二線堤」の不連続部を洪水時に閉塞するための「角落とし」も存在している。

こうしたことから、安曇川の河川改修の状況や安曇川特有の河川の状況、堤防の決壊現場の現地調査を行った。

併せて今回の北川ダム建設の検討にも用いられた県独自の安全基準である「地先の安全度」や高島市内を流れる鴨川の河川改修事業の実施状況についても現地調査を行った。